

INFORMATION

入院のご案内

入院前に必ずお読みいただき
入院当日に忘れずにお持ち下さい



目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 東京医科大学八王子医療センターの理念と基本方針 | 1 |
| 患者さんの個人情報の保護について | 2 |
| 当センターにおける個人情報の利用目的 | 2 |
| 大学病院の特性について | 4 |
| ACP の取り組みについて | 5 |
| 患者さんへのお願い | 5 |
| 他病院への転院に関するご理解とご協力をお願い | 7 |
| | |
| 入院予約された方へのご連絡 | 8 |
| 入院当日の手続きについて | 8 |
| 入院の準備 | 9 |
| 特別療養環境室（差額ベッド）代金について | 10 |
| 病室について | 10 |
| 安全な医療のために | 11 |
| 感染防止のために | 12 |
| 入院中にお願ひすること | 13 |
| 自分の病気についての説明 | 14 |
| 食事について | 15 |
| 外出・外泊について | 15 |
| 洗濯について | 16 |
| 駐車場について | 16 |
| 採血室での早朝採血について | 16 |
| 面会について | 17 |
| 入院費の支払いについて | 18 |
| 入院中の支払いについて | 19 |
| 退院当日の手続き・お支払いについて | 19 |
| DPC について | 20 |
| | |
| ご相談について | |
| 総合相談・支援センター | 21 |
| 栄養相談 | 22 |
| 緩和ケアについて | 22 |
| | |
| 1階2階案内図 | 23 |
| 病棟案内 | 24 |
| 病院内施設のご利用案内 | 24 |

東京医科大学八王子医療センターの 理念と基本方針



理 念

人間愛に基づいて、患者さんに寄り添った優しい医療を実践します。



基本方針

本学の校是である“正義・友愛・奉仕”を実践します。

1. 患者さんと信頼関係を築き、安心して開かれた医療を提供します。
2. 地域医療機関と連携して良質で高度な医療を提供します。
3. 人間性豊かで人類の福祉と幸せの実現に貢献できる医療人を育成します。

患者さんの権利

私たちは患者さんの権利を尊重します。

1. 適切な医療を受ける権利
2. 人権を尊重される権利
3. プライバシーを尊重される権利
4. 医療の情報、説明を受ける権利
5. 医療行為を選択する権利





患者さんの個人情報の保護について

当センターでは、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

※個人情報の利用目的について

当センターでは、患者さんの個人情報を別記の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さんからの同意をいただくこととしておりますのでご安心下さい。

※個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当センターでは、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって進めております。

※患者さんの呼び出し及び入院患者さんの氏名表示について

当センターでは、患者さんの診療等での呼び出しについて、安全確保のため、原則「実名」を使用させていただいております。

つきましては、「個人情報保護法」に伴いまして実名使用に同意いただけない方にはご相談の上、別途対応させていただきますので、患者サポート相談窓口にてお申し付け下さい。

※面会者等の制限を希望される場合は病棟責任者へお申し出下さい。

病院長



当センターにおける個人情報の利用目的

■ 医療提供

- 当センターでの医療サービスの提供
- 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- 他の医療機関等からの照会への回答
- 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検体検査業務の委託その他の業務委託
- ご家族等への病状説明
- その他、患者さんへの医療提供に関する利用
- 虐待の疑いがある時は行政との連携

■ 診療費請求のための事務

- 当センターでの医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
- 審査支払機関へのレセプトの提出
- 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- その他、医療・介護・労災保険、及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用

■ 当センターの管理運営業務

- 会計・経理
- 医療事故等の報告
- 当該患者さんの医療サービスの向上
- 入退院等の病棟管理
- その他、当センターの管理運営業務に関する利用

■ 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

■ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等

■ 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

■ 当センター内において行われる研修・医療実習への協力

■ 医療の質の向上を目的とした当センター内での症例研究

■ 外部機関への情報提供

■ 院内がん登録への情報登録及び利用

- 1 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出下さい。
- 2 お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。
- 3 これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。



大学病院の特性についてご理解をお願いいたします

当センターは、良質な医療の提供と先進医療に関する開発・評価・研修を行う大学病院としての役割があります。また、診療を通じて医学の教育と研究を行っていますので、この趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。

下記につき、同意書を記載していただく場合がありますのでご協力をお願いいたします。

- ・ 教育を目的として医療情報を東京医科大学で学ぶ医療系学生や臨床研修医に提供すること。(教育材料や試験問題の作成など)
- ・ 医療系学生が臨床実習において病歴聴取や見学など医行為などを行うこと。(ただし厚生労働省ガイドラインで定められた範囲内)
- ・ 学会主導の疾病登録事業 (がん登録を含む)
- ・ 症状、検査結果、検査画像、写真、動画などを学会や学術論文として発表すること。(症例報告、臨床研究、多施設共同研究、治験、製造販売後臨床試験などを含む) ※
- ・ 血液、尿、細胞、組織などの身体から採取された検体を保存し、種々の医学研究に応用すること。(本人の疾病診断や予後解析など必要な情報を含む) ※

※ただし、個人を特定する情報 (患者 ID、氏名、住所、電話番号など) は削除されます。

同意いただけない場合でも、診療上の不利益をこうむることはありません。
また同意された場合であってもいかなる時でもこの同意は撤回できます。



ACP (アドバンス・ケア・プランニング=人生会議) の取り組みについて

人は誰でも、いつでも命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。もしもの時、自分の気持ちを話せなくなった場合に、自分が希望する医療やケアを受けるために、普段から大切にしていることや望んでいることを前もって考え、ご家族など信頼できる人や医療者と繰り返し話し合い、共有するプロセスをACP(アドバンス・ケア・プランニング=人生会議)と呼びます。私たちは、患者さんの価値観や意思を尊重しながら、今後の治療や生活について一緒に考えていきたいと考えています。

当センターの取り組みとして、外来受診時や、入院時にACPの質問票「わたしが大切にしたいこと」を配布し、ご記入をお願いしております。

ご協力をお願いいたします。

詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html



患者さんへのお願い

医療は、患者さん及びご家族と医療従事者がお互いに信頼し、協力することで成立します。円滑な診療、最善の医療を提供するために、以下の事項の遵守をお願いしています。これに違反する行為があった場合には、診察をお断りしたり、退院していただくことがあります。

1. 大声、暴言または脅迫的な言動により、他の患者さんに迷惑をかけたり、病院職員の業務を妨げる行為を行わないこと。
2. 他の患者さんや病院職員に暴力行為やセクシャル・ハラスメントを行わないこと。
3. 解決しがたい要求を繰り返し行ったり、特定の職員を長時間拘束するなど病院業務を妨げる行為を行わないこと。
4. 医療設備等を故意に破損しないこと、あるいは病院内に危険物を持ち込まないこと。
5. 正当な理由がある場合を除き、次に掲げる事項に従うこと。
 - 1) 診療費用の支払い
 - 2) 入院規則の遵守

※当院では、暴力行為、暴言、脅迫、不当要求などの行為に対して、厳正な対応をしています。

当院では、患者さんとともに歩む良質な医療の実践を目指して、患者さんと信頼関係を築き、安全で開かれた医療に取り組んでいます。患者さんとのより良い協調関係（パートナーシップ）をつくるため、患者さんにご家族の皆さまに、ご理解とご協力をお願いします。

働き方改革にご協力下さい

医師およびスタッフの長時間勤務が大きな社会問題となっています。勤務環境を整え、いつまでも先進医療・地域医療に貢献し続けることができるよう、働き方改革へのご協力をお願いします。

- 医師・看護師その他のスタッフから、患者さんやご家族への病状説明や治療方針の説明などは、勤務時間内（平日午前9時00分～午後5時00分）に行います。（但し、緊急の入院や症状説明、治療方針の説明は除きます。）
- 説明を受けていただくご家族の代表者をあらかじめ決めておいて下さい。





他病院への転院に関するご理解とご協力をお願い

当センターは、高度医療を行う大学病院であり、教育・研究・診療の向上を推進するとともに地域医療の中核として、他病院からの紹介で大学病院での入院治療が必要な患者を積極的に受け入れる多摩地区の24時間応需・第3次救命救急センターの使命も担う施設です。

この様な体制の中、救急医療及び急性期医療や専門的な医療を「ひとりでも多くの患者さんに安心して、ご利用いただける」ように心掛け、入院期間をできる限り短くする体制をとっています。

そのため**診断が確定し、大学病院での継続治療が必要でない状態の患者さんには、症状に応じた役割を担う他の医療機関への転院をしていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。**また、早期転院を目指すため転院先はご希望に応じられないことがあることをご了承下さい。退院や転院のご相談は総合相談・支援センターに所属する退院支援看護師、社会福祉士などが窓口になっておりますのでご利用下さい。

東京医科大学 八王子医療センターでは、国の政策に基づき「かかりつけ医」と「大学病院」が役割分担を明確にし、協力し合って、質の高い医療を提供できるよう努めています。

ふたりの主治医を持ちましょう

～かかりつけ医と東京医科大学 八王子医療センターの連携～

病状に応じて、専門的な診察・検査・手術が必要と判断した場合、診療情報提供書(紹介状)等で診療情報を共有します。

かかりつけ医

患者さん

東京医科大学 八王子医療センター 医師

紹介

報告

逆紹介

当院は急性期治療を担う高度先進医療機関です。

【外来では】
初診の患者さんで、紹介状がなければ、選定療養費をお支払い頂きます。

【入院では】
急性期の治療が終了しましたら、地域の医療機関へ転院をお願いします。

※医療連携(病診連携・在宅医療)は、厚生労働省が推進しています。



入院予約された方へのご連絡

入院予約された方への入院の通知は、入退院係が電話にて入院日の2・3日前までにいたしますので指定日に入院できますよう、ご準備をお願いいたします。なお、**予約当日**に入院日を決定した方にはあらためての連絡はいたしません。

電話 (042) 665-5611

入退院係内線 4145

4146



入院当日の手続きについて

入院当日は指定された時間に入退院窓口へお越し下さい。入退院窓口で手続きを行いますので下記のものをご準備下さい。

- 診察券 ●健康保険証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●限度額適用認定証
- その他の医療券（**都**医療券・**障**受給者証・**乳**医療証・**子**医療証等）
- 入院誓約書

入院誓約書の身元引受人については、入院の費用について責任をもって負担できる方をお願いします。

※入院当日検査を予約されている方は、再来機は通さずに外来初診受付の1番にお越し下さい。



入院の準備

- 1) 入院当日の手続きに必要なもの
 - 診察券 健康保険証 後期高齢者医療被保険者証 限度額適用認定証
 - その他の医療券（ 都医療券、 障受給者証、 乳医療券、 子医療証等）
 - 入院誓約書
- 2) お薬
 - 現在、服用または使用中的のお薬（2週間分程度）
 - ★他院で処方された、現在服用されている薬がある場合も入院前にあらかじめ処方してもらい、入院時に持参して下さい。
 - 「お薬手帳」
 - 当センターは患者さんへの治療効果、副作用防止を優先して治療薬の選定を行っております。処方する場合には、当センターで採用している医薬品に変更することがありますのでご了承下さい。
- 3) 入院中の日常生活に必要な物品は患者さんにご用意しております。
 - ※パジャマ・タオル・紙おむつ・日用品セットのレンタルがご利用頂けます。
 - 詳しくはセットレンタル受付でご確認下さい。
 - パジャマ 洗顔用タオル バスタオル
 - 下着
 - 紙おむつをご使用の方はご持参下さい
 - 洗面用具（歯ブラシ、石けん、シャンプー類、電動ひげそり、爪切り等）
 - 湯のみ（落としても壊れにくいもの）
 - 室内履き（転倒防止のため滑りにくいかかとのある靴タイプのもの。スリッパ・クロックス禁止）
 - ティッシュペーパー 不織布マスク 筆記用具
 - 義歯・めがね（ご使用の方はケースもご持参下さい）
 - イヤホン（大部屋でテレビを視聴する際に必要）
 - ペースメーカー手帳など
 - 「入院のご案内」「ご入院のための問診票」（必要事項を記入したもの）
- 4) 現金・貴重品のお持ち込みは盗難などの恐れもありますので、必要最小限にしていただきますようお願いいたします。なお、院内での買物を依頼される場合は、現金のみとなります。
- 5) 加湿器の持込は感染防止上ご遠慮下さい。
- 6) 電気ポット等、電化製品の持込は安全管理上ご遠慮下さい。
- 7) 持ち物には、名前を書いて下さい。
- 8) 刃物類（果物ナイフやカッターナイフ・ハサミなど）の持ち込みは原則禁止です。
- 9) 化粧品は控えて下さい。ピアス、マニキュア、ネイルアートなどの装飾品は外して下さい。
- 10) 耳栓が必要な方はご用意下さい。（院内コンビニエンスストアでも購入頂けます）



特別療養環境室（差額ベッド）代金について

| | 個室 | 3~6人部屋 |
|----------------------------------|---|--------|
| 特別療養環境室代（1日） （差額ベッド代） 消費税込 | A 20,900 円（D 館：トイレ・シャワー付） B 18,700 円（A 館、B 館、D 館：トイレ・シャワーなし） | なし |

- 特別療養環境室料（差額ベッド代）は、入院日及び退院日は、入院時間・退院時間に関わらず 1 日（0 時から 24 時）当りの料金となります。
（例）1 泊 2 日は 2 日分の料金
2 泊 3 日は 3 日分の料金
- 午前 0 時から 1 日分の差額が発生します。午前 0 時直前に入院された場合も 1 日分の室料差額をいただきます。
- 個室に備付けのテレビはテレビカードなしで見られます。
- 個室に備付けの冷蔵庫は無料で使用できます。



病室について

- 1) 病室は 3～6 人部屋となっています。
- 2) ベッドの位置（窓側、廊下側等）の要望には対応しておりませんのでご了承下さい。
- 3) 入院の途中で病室の移動をお願いすることがありますのでご協力下さい。
- 4) 備え付けのテレビを見るにはテレビカードをご利用下さい。テレビカードは病棟の自販機にて購入できます。
- 5) テレビの音声はイヤホンを使用して下さい。イヤホンは各自ご用意下さい。院内コンビニエンスストアでも購入いただけます。
- 6) 携帯電話は、所定の場所で通話して下さい。（個室内は通話していただけます）
- 7) 病室でのラジオの利用は、電池式小型携帯ラジオ（イヤホン付）を持参して下さい。
- 8) 入院患者さん専用の Wi-Fi が利用できます。接続に必要な SSID・パスワードは入院時病棟でご確認下さい。なおパソコンの持ち込みは個室のみ許可しております。
- 9) 大部屋は他の患者さんとの共同生活のため、いびき等さまざまな生活音があることをご了承下さい。（必要な方は耳栓をご用意下さい）
- 10) レンタル冷蔵庫をご利用頂けます。必要な方はお申し出下さい。



安全な医療のために

●患者さん・ご家族の方へのお願い

1. 良質な医療を実現するために、患者さんご自身の健康に関する情報は、できるだけ正確にお伝え下さい。
2. ご自身の治療に関し希望があればお話し下さい。
3. 医療に関する説明を受けても良く理解できない場合は、納得できるまでおたずね下さい。
4. 治療を受けていて異常を感じたら、すぐにお知らせ下さい。
5. 入院治療計画の説明はご家族揃ってお聞き下さい。入院後、医師より病状などお聞きになりたい方は、事前に看護師にお申し出下さい。

●氏名確認にご協力下さい。

同姓同名の患者さんが同時に入院されることがあります。

患者さんの安全確保のため、バーコードをプリントした「ネームベルト」を着用していただきます。ネームベルト着用時は看護師と一緒に印字された内容を確認して下さい。また、あらゆる場面でご自身にお名前と生年月日を名乗っていただいております。

●アレルギー予防にご協力下さい。

患者さんによっては、お薬や食べ物でアレルギーをおこす場合があります。アレルギーの経験のある方は、入院時に医師・看護師にお伝え下さい。

●転倒・転落予防にご協力下さい。

入院中は、不慣れな環境や症状の変化により、筋力や注意力が低下し、思いがけない転倒・転落が起こることが少なくありません。院内では転倒防止のため滑りにくいかかとのある靴タイプのはき物を使用して下さい。

※ご入院されましたら、「転倒・転落防止」オリエンテーション DVD を必ずご覧いただきますようお願いいたします。

※入院時に病棟でお渡しする「安全で快適な入院生活を過ごしていただくために」のリーフレットもお読み頂く様お願いいたします。



感染防止のために

入院中は治療の影響により、普段よりも身体の抵抗力が弱ることがあります。院内感染を予防するために以下の点についてご協力をお願いいたします。

- 1) 手洗い
食事の前、トイレの後、病室に出入りする時などは手を洗って下さい。
部屋の入口に設置してあるアルコール手指消毒剤もご使用下さい。
- 2) 入院中は病室内でもマスクの着用をお願いします。
- 3) 咳をする時のお願い（咳エチケット）
咳やくしゃみがある時はマスクを付けて下さい。（院内の自動販売機でもマスクを販売しています。）
咳やくしゃみをした（痰や鼻汁に触れた）後には、手を洗って下さい。
- 4) ご面会の方は、手指消毒とマスク着用をお願いします。
- 5) 感染症のある患者さんの病室の入口には「入室方法」が提示してありますので、それに準じた入室をお願いします。
- 6) 生花、プリザーブドフラワー、造花等の持ち込みはご遠慮下さい。
- 7) 加湿器の持ち込みはご遠慮下さい。

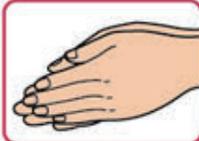
※別紙「入院される患者様、ご家族様へ」をお読み頂くようお願いいたします。

手指消毒手順 (アルコール消毒液) © SARAYA CO., LTD.

SARAYA
http://www.tearai.jp/



1 噴射する速乾性手指消毒剤を指を曲げながら適量手に受ける



2 手の平と手の平をこすり合わせる



3 指先、指の背をもう片方の手の平でこする(両手)



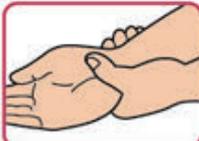
4 手の甲をもう片方の手の平でこする(両手)



5 指を組んで両手の指の間をこする



6 親指をもう片方の手で包みねじりこする(両手)



7 両手首までていねいにこする



8 乾くまですり込む

着け方

point

鼻と口、あごまで
きちんと覆う!

1



ノーズピース部分に折目をつける

2



ゴムヒモを耳にかける

3



針金を顔の形に合わせる

4



捻股をあごの下まで伸ばし鼻と口を覆う



入院中にお願いくること

- 1) 入院中は、主治医及び看護師の指示に従っていただきます。
 - 2) ご自宅以外で24時間連絡がとれる方の、連絡先をお聞きします。
 - 3) 診療科により病棟が分かれています。空き具合によりその他の病棟を使用させていただく場合があります。また、患者さんの病状により、病棟・病室の移動を行うことがありますので、ご協力をお願いいたします。
 - 4) 携帯電話は使用許可区域でご使用下さい。許可区域外では電源を切っていただくようお願いいたします。(個室での通話は可能です。)(病棟内の、使用許可区域は食堂となっております。)
 - 5) センター敷地内は、全面禁煙・禁酒となっております。
 - 6) 院内での写真・動画撮影は禁止です。
 - 7) 睡眠を十分にとれるように消灯時間を午後9時00分～午前6時00分に定めています。消灯後は、他の患者さんの迷惑にならないよう静かにお過ごし下さい。なお、ご用のときはナースコールをお使い下さい。
 - 8) 病室では他の方の迷惑にならないよう、テレビの使用は消灯時までとなります。必ずイヤホンをご使用下さい。また、大きな声での会話はご遠慮下さい。
 - 9) 不必要に他の病室や院内外を歩き回ったり、患者さん相互の訪問はご遠慮下さい。
 - 10) 盗難防止のため、貴重品などの保管につきましては病室備え付けのセーフティボックス(カード式金庫)をご利用いただき、施錠してご自身で管理して下さい。盗難が発生した場合、当院では責任を負いかねます。
 - 11) 体温計・セーフティボックスのカード等設備、備品、医療機器などを紛失・破損した場合は実費をご負担していただきますのでご了承下さい。
 - 12) 義歯・めがね・コンタクトレンズ・補聴器などは専用ケースを持参しての管理をお願いいたします。紛失に関しては責任を負いかねます。
 - 13) 職員は決められた時間内で公平に医療を提供しなければなりません。特定の職員を長時間拘束するような行動はご遠慮下さい。
 - 14) 万一非常事態が発生した場合には、職員が安全な場所に誘導いたしますので、『あわてずにおちついて』指示をお待ち下さい。
 - 15) 入院中に病院で宅配便を受け取る事はできません。
 - 16) おこころざし(現金や品物)はお受けいたしませんので、ご心配は無用です。
 - 17) ご意見・ご要望のある方は院内に設置してある意見箱へ投書して下さい。
- ※お守りいただけない場合、退院していただくこともありますのでご了承下さい。(医療従事者は、入院患者さん全員の安全確保を最優先いたします。)



自分の病気についての説明

- 1) 「説明と同意」に基づく医療を行っています。検査や治療、病状についての説明がわかりづらい、よく理解できない場合は、納得できるまでおたずね下さい。
- 2) 主治医は、患者さんの病気や検査、治療などについて説明を行います。
- 3) 入院時に「入院診療計画書」をもとに、入院中の診療予定を説明します。
- 4) 退院時に「退院療養計画書」などをもとに、退院後の療養について説明します。
- 5) ご家族が、主治医から説明を希望される場合は、日時（平日午前9時00分～午後5時00分の診療時間内）を予約して下さい。ただし、緊急の入院での症状説明や治療方針などの説明は除きます。
- 6) 患者さんの病気に関するプライバシーを守るため、一緒に説明を受ける方をあらかじめ選んでおいて下さい。原則として会社の方、知人、友人等への説明はできません。病状説明が必要な場合は、ご本人の同意が必要です。
- 7) 電話での症状説明などは、個人情報保護の観点により行っていませんので、ご了承下さい。
- 8) 不明な点や要望があれば、主治医・看護職員などにご相談下さい。
- 9) 服用している薬の説明を薬剤師から受けることができます。
- 10) 他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞いてみたい場合には、ご相談下さい。





食事について

- 1) 当センターは、温冷配膳車を使って、温かい料理は温かく、冷たい料理は冷たく召しあがっていただけるよう努めています。
- 2) ●朝食： 7時30分～
●昼食：12時00分～
●夕食：18時00分～
- 3) 食事の制限のない方（軟菜、刻みを除く）は、平日の朝食・昼食に食事の選択をすることができます。土日及び祝日については主食の変更のみ行います（おかずは共通になります）。
- 4) 食事は病状により、医師の食事箋に基いて献立されております。病院でお出しする以外の食べ物は治療に支障をきたす場合がありますので主治医にご相談下さい。
- 5) 菓子やジュース、果物などの患者さん同士でのやりとりは控えて下さい。



外出・外泊について ※現在、感染防止のため、許可しておりません

- 1) 事前に主治医の許可を得たうえで、看護師から「外出・外泊用紙」を受け取り、記入して下さい。
- 2) 記入後、看護師に「外出・外泊用紙」を渡し、「外出・外泊許可証」を受け取りおでかけ下さい（帰院時に「外出・外泊許可証」はご返却下さい）。
- 3) 外出・外泊の帰院予定時間をやむをえず延長される場合は病棟に連絡して下さい。
- 4) 外出・外泊の帰院時刻は、原則20時までとさせていただきます。
- 5) 食事準備の都合により、食事が不要の場合は下記の時間までに看護師に申し出て下さい。

食事キャンセル受付時間

- 朝食 前日の16時まで
- 昼食 当日の午前9時まで
- 夕食 当日の14時まで

*時間までにキャンセルがない場合は、食事代をご負担いただきます。



洗濯について

各病棟に洗濯機・乾燥機（有料）を設置しており、7時～20時までご利用できますが、台数が少ないため、なるべく洗濯はご自宅でしていただくようご協力をお願いいたします。寝間着、タオルはレンタルがご利用いただけます。



駐車場について

入院中の駐車場のご利用はご遠慮下さい。

- 1) 入院当日、自家用車でご来院の場合は、必ず運転者を同伴するなどの方法をお願いします。
- 2) 緊急で入院になった際に自家用車でご来院の場合は、代理の運転者にて早めの車の移動をお願いします。

駐車場の利用はいかなる理由でも料金が加算されます。



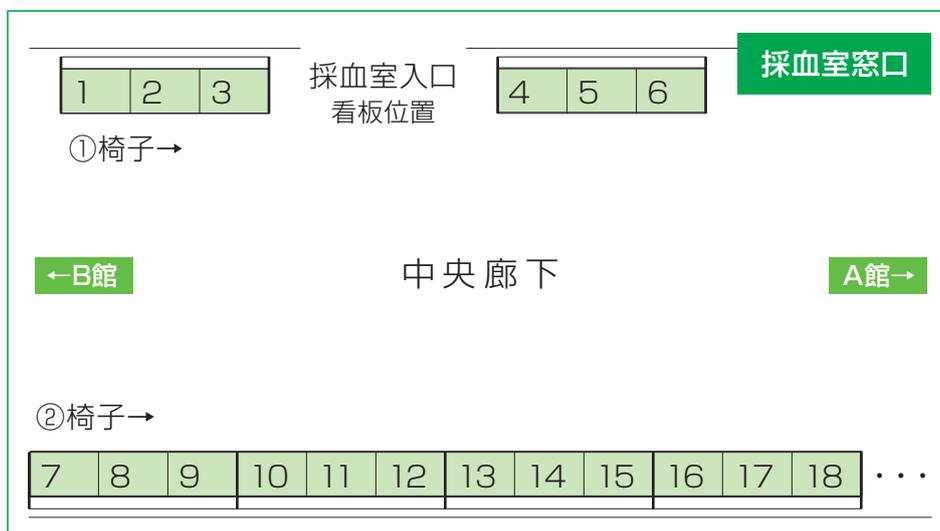
採血室での早朝採血について

朝7時より採血を開始させていただきます。

7時前に来られた患者さんは、廊下の椅子に下記案内図の順番に腰掛けてお待ち下さい。7時になりましたら、採血整理券をお渡ししてご案内いたします。

それ以降にお越しの患者さんは採血整理券を1枚お取りになって廊下の椅子でお待ち下さい。

廊下案内図





面会について ※現在、面会の制限をしております。別紙リーフレットをご参照下さい。

■ 面会方法及び注意事項

- 1) 感染対策の一環のため、12才以下の面会を全病棟禁止しております。
- 2) A館面会者出入口より院内にお入り下さい。面会者受付で所定の用紙に記入した後、面会バッジをつけナースステーションにお越し下さい。なお、面会バッジのない方は、面会できませんのでご注意下さい。面会バッジはお帰りの際、面会者受付に速やかにお返し下さい。
- 3) 風邪などの伝染性疾患に罹っていらっしゃる方の面会はお控え下さい。
- 4) 面会は原則2名様までとさせていただきます。
- 5) 面会をお断りしたり、時間を制限させていただくことがありますのでご了承下さい。

■ 面会時間 ※12才以下の面会は全病棟禁止 ※感染症（コロナ、インフルエンザ等）対策のため面会制限を行うことがあります。詳細はホームページ、別紙リーフレットでご確認下さい。

| | |
|--------------------------|--|
| 一般病棟 | 連日 15時00分～17時00分 1人の患者さんに対し1日1回5分程度、面会者は2名まで（ご家族のみ） 歩行可能な患者さん → デイルーム（食堂）で面会 歩行不可な患者さん → 病室で面会 個室の患者さん → 病室で15分程度の面会 |
| A3東病棟(救命救急病棟) 救命救急病棟2 | 連日 15時00分～17時00分 1人の患者さんに対し1日1回5分程度、面会者は2名まで（ご家族のみ） |
| 特定集中治療病棟 (ICU・CCU) | 連日 15時00分～17時00分 1人の患者さんに対し1日1回5分程度、面会者は2名まで（ご家族のみ） |
| A4西病棟(小児科) | 連日 12時00分～16時00分 1人の患児に対し1日2名まで、 病室への入室は1回1名まで（両親・祖父母のみ） |



入院費の支払いについて

● 70歳未満の自己負担限度額（月額）について（限度額は所得によって異なります）

| 所得区分 | | ひと月あたりの自己負担限度額 | 3ヶ月以上ご負担された方（※1） | 食事代(1食) |
|------|--|---|------------------|--|
| ア | 年収約 1,160 万円～の方 健保：標準報酬月額 83 万円以上の方 国保：年間所得（※1）901 万円越の方 | 252,600 円 +（月額総医療費－842,000 円） ×1% | 140,100 円 | 460 円 |
| イ | 年収約 770 ～約 1,160 万円の方 健保：標準報酬月額 53 万円以上 83 万円未満の方 国保：年間所得 600 万円越 901 万円以下の方 | 167,400 円 +（月額総医療費－558,000 円） ×1% | 93,000 円 | 460 円 |
| ウ | 年収約 370 ～約 770 万円の方 健保：標準報酬月額 28 万円以上 53 万円未満の方 国保：年間所得 210 万円越 600 万円以下の方 | 80,100 円 +（月額総医療費－267,000 円） ×1% | 44,400 円 | 460 円 |
| エ | 年収約 370 万円の方 健保：標準報酬月額 28 万円未満の方 国保：年間所得 210 万円以下の方 | 57,600 円 | 44,400 円 | 460 円 |
| オ | 住民税非課税の方 | 35,400 円 | 24,600 円 | 入院 90 日未満 210 円 入院 90 日以上 160 円 |

（※1）高額療養費を申請される月以前の直近 12 ヶ月の間に高額医療費の支給を受けた月が 3 ヶ月以上ある場合は 4 ヶ月目から「多数該当」扱いになり、自己負担限度額が軽減されます。食事代について、入院 90 日以上に該当となる場合は、新たに申請が必要となります。

● 70歳以上の自己負担限度額（月額）（限度額は所得によって異なります）

| 被保険者の所得区分 | | 自己負担限度額 | | 食事代(1食) |
|------------------------|---|---|-----------------------------|---------|
| | | 外来（個人ごと） | 外来・入院（世帯） | |
| ① 現役並み所得者 | 現役並みⅢ （標準報酬月額 83 万円以上で高齢受給者証の負担割合が 3 割の方） | 252,600 円 +（総医療費－842,000 円）×1% [多数該当：140,100 円]（※） | | 460 円 |
| | 現役並みⅡ （標準報酬月額 53 万～79 万円で高齢受給者証の負担割合が 3 割の方） | 167,400 円 +（総医療費－558,000 円）×1% [多数該当：93,000 円]（※） | | |
| | 現役並みⅠ （標準報酬月額 28 万～50 万円で高齢受給者証の負担割合が 3 割の方） | 80,100 円 +（総医療費－267,000 円）×1% [多数該当：44,400 円]（※） | | |
| ② 一般所得者 （①および③以外の方） | | 18,000 円 （年間上限 14.4 万円） | 57,600 円 [多数該当：44,400 円]（※） | |
| ③ 低所得者 | 低所得区分Ⅱ（入院 90 日以内） | 8,000 円 | 24,600 円 | 210 円 |
| | 低所得区分Ⅱ（入院 90 日以上） | | | 160 円 |
| | 低所得区分Ⅰ | | 15,000 円 | 100 円 |

注 意

- ①「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、保険者へ事前に申請をして交付を受けて下さい。
※手続き等ご不明の点がありましたら、詳しくは、加入されている医療保険の保険者までお問い合わせ下さい。
- ②食事負担や保険外分（差額ベッド代、リース病衣（パジャマ）代等）はこの限度額適用の対象外で、別途自己負担となります。



入院中の支払いについて

入院中の費用については、月1回の月末締め切りとなっております。翌月の10日前後に請求書を病室へお届けいたします。（お電話で連絡を差し上げる場合もあります。）

※お支払いは原則として請求書が届いてから3日以内に、外来の「会計窓口6・7番」でお願いいたします。

※ご精算は、混雑緩和のため、下記の時間帯にお願いいたします。

●支払い時間

月～金曜日の平日は9時～17時の間で、総合受付「自動精算機」でお支払い下さい。第1、第3、第5土曜（4月の第3土曜は除く）は9時～13時の間で、総合受付「自動精算機」でお支払い下さい。（外来「会計窓口6・7番」でもお支払いできます）

●入院費の支払いにはカードもご利用いただけます。

利用可能なカード …… JCB、VISA・MasterCard、AMERICAN EXPRESS
デビットカード …… 一部利用できないカードもあります。

ただし、後日精算をしていただくために「預り金」をお支払いいただく場合は、カードの利用ができません。

●銀行振込みについては外来の「会計窓口6・7番」までお問い合わせ下さい。

●当院では医療費支払いにおける公平性を確保する事を目的とし、医療費収納業務の一部を「紀尾井町東法律事務所」に委託いたしました。診療後、一定の期間を経過してもお支払いいただけない場合は「紀尾井町東法律事務所」よりお支払いに関してのご案内をさせていただきます。



退院当日の手続き・お支払いについて

- 1) 当院では入院患者さんのスムーズな病床管理ができるよう**午前10時退院**となっております。ご家族の迎えをお待ちになる場合など、午前10時以降も病院におられる方は、原則としてデイルームでお待ちいただくこととなります。
- 2) お迎えに来院する方は面会受付にて手続後、病棟へお越し下さい。
- 3) 退院当日、病棟看護師、もしくは病棟クークからご精算の準備ができた旨をお伝えし診察券を返却します。その後、総合受付「自動精算機」でお支払いをお願いします。
- 4) 休日、診療時間外に退院される場合は後日精算となります。後日担当より金額のお知らせと精算方法についてご連絡いたします。

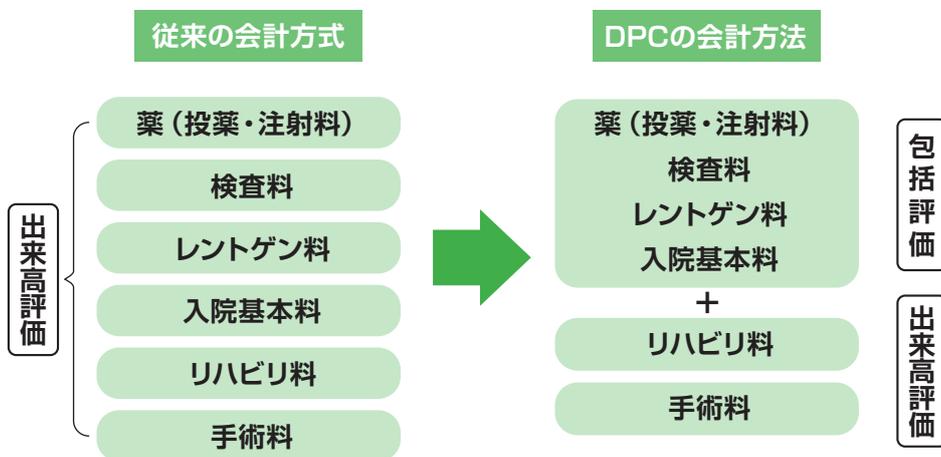


DPC について

入院医療費の算出方法は DPC という診断された病名等により医療費を決定する『包括払い方式』であり、包括される診療行為の範囲は、入院基本料・注射・検査・画像診断・処置等です。また、出来高で計算される診療行為の範囲は、手術・リハビリテーション・放射線療法等と一部の処置・検査・画像診断・入院基本料等加算などがあります。

DPCとは？

DPCとは、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する新しい定額払いの会計方式です。



※詳細につきましては、入退院窓口にてお尋ね下さい。

なお、入院患者さんの病気・治療内容等により厚生労働省で決められた条件に該当する場合には、当制度の対象外となり、従来の出来高払い方式となりますので、予めご了承下さい。

例としては歯科診療、臓器移植などがあります。



(参考) DPC とは何の略ですか？

Diagnosis Procedure Combination の略。

D = Diagnosis (診断)、P = Procedure (一連、手順)、C = Combination (組み合わせ)
診断に基づいて、傷病名、年齢、意識障害レベル、手術・処置の有無、副傷病の有無など一連の治療行為を組み合わせたもので、本来 DPC は診断群分類方法のことを意味します。



総合相談・支援センター（患者サポート相談窓口 A 館 1 階）

療養中の悩みや心配事について、より良い解決方法を見つけるためにお手伝いする所です。他の病院や診療所、介護・福祉・保健や行政など様々な地域の支援機関と連携し、安心して療養できるようにサポートします。患者さん及びご家族からの医学的な質問・生活上及び入院上の不安・職員の対応・医療安全に関すること等、様々な相談に対応しています。

ご相談内容により、患者さん・ご家族のお話を伺い、各専門の担当者が対応させていただきます。相談者のプライバシーは尊重いたします。

お気軽に「患者サポート相談窓口」へご相談下さい。

5つの専門部門が相談に応じています。

- 医療福祉担当：医療費、治療後の介護や療養の場、生活復帰の準備、各種医療・福祉制度など、病気によって生じる様々な生活の相談に応じています。
- 入・退院支援担当：外来受診の段階から入院そして退院まで一貫して支援する体制をとっています。自宅退院が困難なケースにおいては他の医療機関などとの連携や調整を行います。
- がん相談支援担当：患者さんやご家族の、がんに関する疑問や不安、心配ごとに対応しています。
- 医療連携担当：地域のかかりつけ医との連携、セカンドオピニオンやCT・MRIの予約と受付を行っています。また、地域の医師や住民向けの講演会などの企画や運営を行っています。
※個人情報については、病院のガイドラインに基づき適切に管理します。
- その他相談担当：上記以外の相談に対応しています。

《相談受付時間》

平日 9:00～16:00
第1・3・5土曜日 9:00～12:00



栄養相談（B館2階）

管理栄養士が食事や栄養についての相談を行っています。
※ご相談希望の方は、主治医・看護師へご連絡下さい。



緩和ケアについて

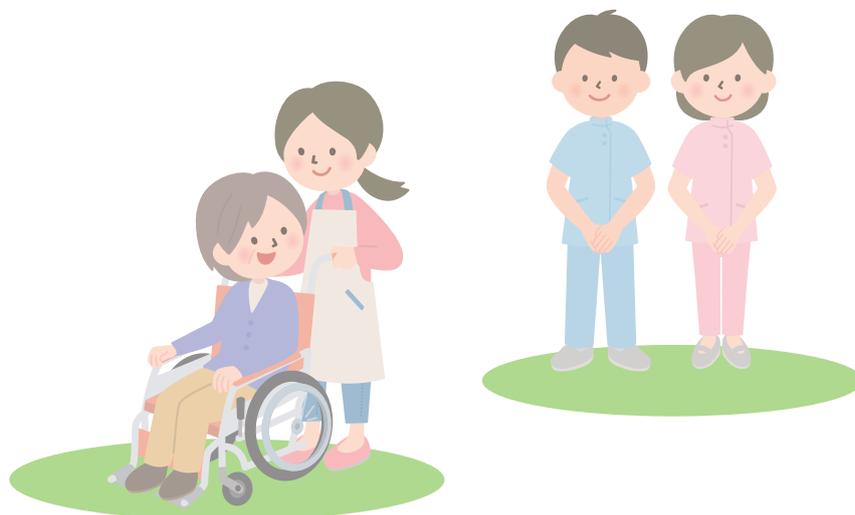
緩和ケアは「がんの終末期に受ける医療」ではなく、**がんと診断された直後から治療と並行して受けられます。**患者さんご家族が抱える多くの「つらさ」を和らげ、QOL（生活の質）を高めることを目的とするのが緩和ケアです。

●緩和ケアチーム

当院には緩和ケアチーム（医師・看護師・薬剤師・公認心理師・リハビリ療法士で構成）があり、治療等のために入院されている患者さんとそのご家族が対象となります。がん治療に伴うさまざまな体のつらさ、心のつらさ、生活のつらさなどを和らげるよう、主治医と連携し緩和ケアをご提案します。
※ご相談希望時は、主治医または看護師へお伝え下さい。

●がん看護相談（A館1階）

退院後に外来通院となってからも、**がん患者さんとそのご家族を対象に生活の中で抱えるさまざまなつらさや悩み事の相談ができます。**緩和ケア認定看護師が対応します。
※ご相談希望の方は退院時に看護師へお伝え下さい。





1階2階 案内図

1F



2F





病棟案内

| 階数 | D 館 | | | |
|----|-------------------------------|---------------------------------------|---|----------------------------------|
| | B 館 | | A 館 | |
| 6F | | | 感染症病棟 | |
| 5F | 西病棟 | 東病棟 | 消化器内科 臨床腫瘍科 | |
| | 呼吸器内科 呼吸器外科 皮膚科 救命救急 | 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 泌尿器科 消化器内科 乳腺科 | 脳神経外科 脳神経内科 糖尿病・内分泌 消化器外科・移植外科 | 産科・婦人科・新生児 小児科 未熟児 |
| 4F | | | | |
| 3F | 消化器外科・移植外科 婦人科 | 腎臓内科 腎臓外科 循環器内科 | 眼化器内科 消化器内科 高齢診療科 | 救命救急病棟1 |
| 2F | 心臓血管外科 循環器内科 | 整形外科 形成外科 口腔外科 リウマチ 循環器内科 | | 特定集中治療病棟 (ICU・CCU) 救命救急病棟2 |
| 1F | | | C 館 | |
| | | | 救命救急センター | |



病院内施設のご利用案内

| 施設 | 場所 | 営業時間 | その他 |
|--------------------|-------------------------------------|---|---|
| コンビニ | C 館 1 階 | 24時間営業 | ※宅急便・メール便の取扱あり ※テレホンカード販売あり ※ATM・コピー機あり |
| 喫茶・食堂 | A 館 1 階 (配置席数74席) | 平日 第1・第3・第5土曜日 … 8時00分～18時30分 休日 第2・第4 土曜日 … 11時30分～16時00分 (4月の第3土曜日は除きます。) | |
| コーヒーショップ (ドトール) | C 館 2 階 | 平日 … 7時00分～18時00分 第1・第3・第5土曜日 … 7時00分～13時00分 日・祝 第2・第4土曜日 … 休業 | |
| インターネット | C 館 2 階 | 100円/10分 | 9時00分～18時00分 |
| キャッシュコーナー | コンビニ | 24時間 | |
| テレビカード | 病棟各階の販売機をご利用下さい。(1枚1,000円・800分視聴可能) | | |
| テレビカード精算機 | 入退院窓口、救急外来前 | | |
| 郵便ポスト | 正面玄関前 | | |
| 遊歩道 | 館 外 | 7時00分～18時00分 | ナースステーションに申し出て下さい。 |

●病院の敷地内は全面禁煙です。喫煙場所はありません。

ACCESS

◆ JR中央線又は京王線にて高尾駅下車 ◆

◆ 高尾駅南口より京王バス3番乗り場にて医療センター下車(所要時間約7分) ◆

注：医療センターを経由しないバスにお乗りの場合は「北館ヶ丘」でお降り下さい。
(進向方向100m先左手になります。)

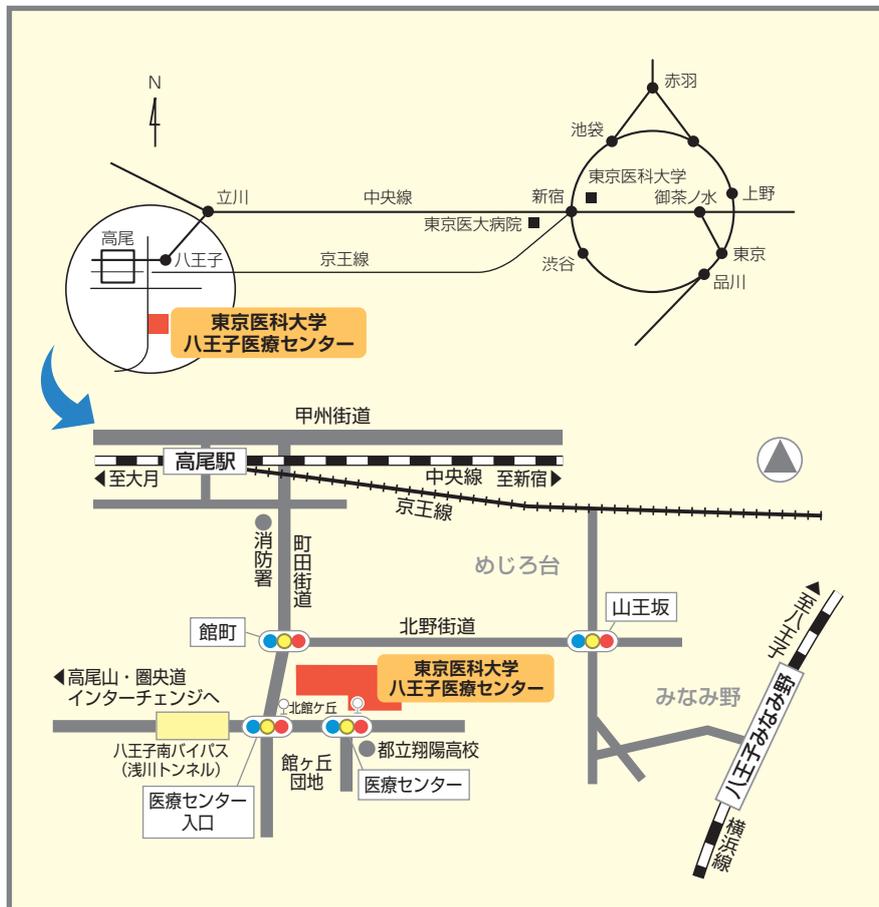
◆ JR横浜線・八王子みなみ野駅より無料シャトルバス運行中 ◆

※時刻表はこちら⇒



◆ お車でお越しの場合 ◆

中央道・圏央道 高尾山インターより約5分・町田街道交差点を直進



 東京医科大学八王子医療センター

〒193-0998 東京都八王子市館町1163

電話 042-665-5611(代表) FAX 042-665-5639

<http://hachioji.tokyo-med.ac.jp>

